

第 4 号

令和元年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34,670千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,428,048千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 使用料及び 手 数 料		816,891		816,891
	1 使 用 料	816,891		816,891
2 繰 入 金		872,908	△ 34,670	838,238
	1 一 般 会 計 繰 入 金	872,908	△ 34,670	838,238
歳 入 合 計		3,462,718	△ 34,670	3,428,048

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		1,166,080	△ 21,635	1,144,445
	1 港 湾 費	1,166,080	△ 21,635	1,144,445
2 公 債 費		2,296,638	△ 13,035	2,283,603
	1 公 債 費	2,296,638	△ 13,035	2,283,603
歳 出 合 計		3,462,718	△ 34,670	3,428,048

第2表 債務負担行為補正

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	令和2年度	千円 62,481	(補正前に同じ)	令和2年度	千円 75,311